

政治的判断力批判序説

メタデータ	言語: jpn
	出版者:
	公開日: 2012-10-24
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 伊藤, 恭彦
	メールアドレス:
URL	所属:
	https://doi.org/10.14945/00006791

政治的判断力批判序説

伊藤 恭彦

一 はじめに

改めて述べるまでもなく、今日の先進国政治社会は巨大化しかつ複雑化した。巨大化し複雑化した要因は、二〇世紀的政治体制である福祉国家が確立し、基底社会に対して国家が全面的介入を行い、そのために巨大な行政官僚制が整備されたことに基本的には求めることができる。現在はやりの「システム科学」も巨大化し複雑化した現在をトータルに捉えるものと理解できよう。政治社会の巨大化、複雑化の要因やその全体的把握というような論点にはここでは立ち入らないことにする。しかし、この状況の下、一つの注目すべき現象があることは確かだ。その現象とは市民の政治的判断からの疎外というものである。

政治社会の巨大化、複雑化の中で、我々市民は政治社会の全体像のみならず、時々が発生する政治的争点について、それを的確に判断することを困難と感じるに至っている。また逆にハーバーマスが言うように、政治システムの側で

も市民から忠誠を調達できなくなるという事態に直面している（正統性の危機）。政治は技術的合理性を唯一の基準とし、その運営は行政官僚といったエリートに委ねるべきと考えるならば、市民の政治的アパシーやフラストレーションが拡大することとなる。最近の政治参加の低下はこのことを不気味に証明しているかの様に思われる。^①

このような政治参加の低下とは裏腹に、政治は我々市民の私的領域に今まで以上に侵入してきていることも事実である。それは税制改革といった財政政策、高齢化社会対策といった福祉政策の動向が、市民の現在と将来の生活に直接的な影響を及ぼすということだけではない。市民社会のさまざまなレヴェル―家族、地域、学校、職場―での紛争が、政治問題化するように、従来は市民の私的領域と考えられていた領域それ自体が政治化することも顕著になりつつある。だとすると、政治的判断からの疎外という現象にもかかわらず、我々は日々、ある種の政治的判断を行わざるをえない状況におかれていると言えよう。市民社会の政治化という現象の中で、より直接的な政治参加の要求が高まっていることは、周知のことからである。地域社会の争点に関して住民が自己決定をすべきとして、さまざまな実験的試みとしてなされている住民投票はその一例である。住民投票をはじめとする直接民主主義の実験に対しては、市民の政治的アパシーをも理由の一つとしながら、その危険性も声高に叫ばれている。^②

以上のように、政治的判断からの疎外と政治的判断の要請という逆説的状况にある政治社会で生を全うせざるをえない市民にとっての現在の課題の一つは、この政治的判断力をいかに陶冶するかということだと思われる。一見すると極限的消費大衆社会化が進む現在の状況で、もし民主主義を深化・発展すべきと考えるならば、このような課題は避けて通ることのできないものであろう。本稿はこの課題を考えるためのいくつかの論点を提示し、今後の考察の出発点をつくることを意図している。^③そして、政治的判断力の批判的検討という課題は、より広くは市民（citizenship）概念の再考という問題に連なるものとなる。

(1) 先進国における政治参加の一つの指標を国政選挙の投票率と仮に考えると、次のような低下傾向が見られる。最近のアメリカ合衆国の大統領選挙の投票率(図1)とわが国の衆議院議員選挙の投票率(図2)を参照。

(2) わが国の住民投票の実験に対する、比較的冷静な批判として次のものがある。野田宣雄「直接民主主義の落とし穴」(『論争』一九九六年十一月号)住民投票をはじめとする直接民主主義や参加民主主義に対しては、その方法が民衆の非合理的感情的対応に対して免疫をもっていないとの批判が強い。にもかかわらず、直接民主主義を積極的に考えようとするなら、非合理的な感情的対応に基づく決定に陥らない方法を考える必要がある。以下で述べる政治的判断や熟慮はこの問題を主体に即して考えようとするものである。

(3) テレデモクラシー的直接民主主義の要求とそれに対する批判という文脈をふまえ、政治的判断の前提としての「熟慮」(deliberation)の問題を現代民主主義理論の中に位置づけたものとして、上田道明の優れた論文がある。上田道明「デモクラシーにおける『参加』と『熟慮』——二〇世紀末の政治への一考察——」(日本政治学会編『年報政治学一九九六 五五年体制の崩壊』岩波書店 一九九六年 所収)。

図1 アメリカ大統領選挙投票率

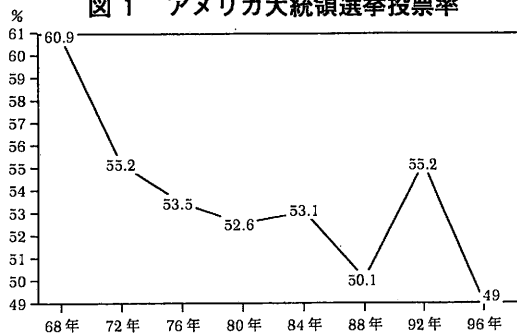
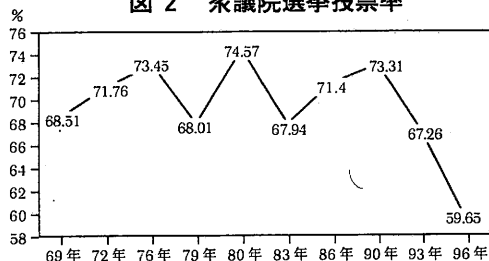


図2 衆議院選挙投票率



二 政策科学の興隆と政治的判断力

日本公共政策学会の創立（一九九六年六月）に象徴されるように、わが国において現在政策科学に対する関心が高まっている。政策科学は言うまでもなく、政治学だけでなく経済学や法律学といった社会諸科学の学際的な科学ではあるが、政治学にとつては、政治学が単に解釈と説明の学ではなく、やや大げさな言い方をすれば世界改造の学として、その実践性を回復させる一つの道としての意味をもっている。

このような政策科学に対する関心と社会的要求の高まりを受けて、政策科学の洗練された議論も提示され始めている。⁽¹⁾政策科学なるものは、一見すると政策立案者のための学というイメージをもたれる。確かに政策科学を技術的合理性にのみ支配される政策技術の学と狭く捉えれば、このようなイメージができれば、しかし、そのようなものとしてだけ、政策科学を捉えれば、冒頭述べた、市民の政治的アパシーの拡大を幫助する学へと転落することとなる。

幸いなことに、わが国で政策科学の必要性を強調する論者は、政策科学を政策立案にたずさわるエリートのための学とは想定していない。その点はわが国の政策科学の先駆者である松下圭一が折りに触れ強調してきたところである。松下は政策科学の前提となる、ものの考え方として政策型思考の重要性を指摘し、それが広く市民一般に現在求められている点を強調している。松下は次のように述べている。「都市型社会では、農村型社会での問題解決にワクをはめていた共同体・身分の慣習がくずれたため、市民は、裸の個人として、いつでもどこでも、問題解決をせまられる。都市型社会ではじめて、政策型思考は市民レベルまで日常化する。政策型思考は、市民の不可欠の日常思考となつた」。⁽²⁾松下はこのように現代社会が都市型社会化したが故に、市民全員に政策型思考が要求されると考えており、その意味で政策科学もまさに市民のための、あるいは市民自治のための学として構想されることになるのである。

松下はこのように政策型思考を捉えた上で、それをより広い政治思考の中に位置づけている。「ブルジョアから『市

民』の成立をみはじめ、やがて近代化の成熟による都市型社会の成立とあいまって、政治はようやく市民の『組織・制御技術』へと純化され、脱魔術化する。そのとき、組織・制御技術としての政治思考は、『政策型思考』と『制度型思考』とに、あらためて分化する⁽³⁾。松下は政治思考についてもさまざまな観点から検討をしているが、本稿の主題である政治的判断と関係する指摘を次にみてみよう。

松下は次のように述べる。「政治思考の中樞は〔決断〕にある。政治思考の究極は、地位のいかんを問わず、政治責任をともなう、個人としての政治決断にある。：／政治におけるいわゆる制度による『決定』は、個々の市民から政治家、とくに長において、決定者個人の〔決断〕からなる。この決断は、歴史的決断というかたちで、しばしば神秘化される。だが、この決断は、その人固有の人柄・経験・思考を凝集する〔直観〕型決定である。この直観とは、街での買物、スポーツ、またビジネス、あるいは芸術にみられる『勘』である⁽⁴⁾。松下は「決断」は直観であり勘であると述べ、その点で、非政治的領域（買物、スポーツ、ビジネス、芸術）での「決断」と同じとするが、政治的決断には、公共責任を伴う決断であること、前例のない暗中飛躍⁽⁵⁾可能性への模索であるというこの二点の特徴があるとしている。このような決断によつて人は「状況・組織を超える」わけだが、決断は「最後は一切の可能性ないし選択肢が切捨てられて、『あれか、これか』の厳しい択一となる⁽⁵⁾」。政治思考の前提に「決断」が存すること、あるいは政治的主体性の本質が「決断」であることは、例えばマキアヴェリが『君主論』において、あるいはウェーバーが『職業としての政治』において強調してきたことである。「決断」と言うと、何か論理的思考を無視した非合理的な決定との雰囲気をただよわせるが、松下の議論の特徴は、政治的決断が非合理的な決定にならないための方法を、政治思考の構造として提示した点である。ここでその詳細に立ち入らないが、決断に至る以前の思考として、ミクロ・マクロの状況性、彼・我の党派性、プラス・マイナスの選択性という三つが指摘され、さらに政治思考が権謀術数を回避

するための要求として「道」というある種の倫理・規範の重要性が指摘されている。⁶⁾

松下が述べる政治的思考を身につけることは、市民の政治的成熟の鍵となり、それを通して市民がさまざまな領域で自治を拡大していくことになる。しかし、冒頭で述べた政治的判断力との関係ではなおいくつかの未解決の問題があるように考えられる。

まず第一は政治思考、とりわけ松下が重きをおく政策型思考と政治的判断力の関係についてである。問題解決型の思考、あるいは目的と手段をめぐる思考としての政策型思考が先に述べたように、市民的自治領域の拡大にとって極めて重要であることは否定し難い。しかし、市民として我々に迫られる判断は別様のものもある。有権者として誰に投票するのか、既存の政策をどのように評価するのか、為政者の態度や姿勢をどのように評価するか等などの判断は、ほとんど毎日我々が直面するものである。あるいは非日常的なものかもしれないが自らが居住する地域における大規模開発に賛成か反対かといった判断も迫れるかもしれない。そしてこのような判断を首尾一貫したものとする場合、その場しのぎではなく、自らと他者に納得のいく形で判断をしようとする場合、我々は独特のディレンマに直面する場合もある。自らの個人的利益を優先するのかそれとも何らかの公共性を優先するのか。個人的利益といった場合、自己のどの利益か、物質的な利益か精神的な価値か。自己の利益かそれとも倫理か。松下の言う政策型思考がいわば機能しだす以前の出発点としての判断のようなものが別途存在するように思われる。問題解決の前提としての、問題発見ならびにその問題をめぐる自己と政治社会に対する批判的検討という知的営みのことを、本稿では政治的判断力と呼びたい。これは松下の言う政策型思考と対立するものでもないし、必ずしも後先の順番の問題でもないが、それはレヴェルを異にする市民のエートスとしての判断力をここでは問題にしたい。先に述べた政治的判断力からの疎外もこのレヴェルでまず病理的に現れているように考えられるからである。

第二は、政治思考の中核にある決断Ⅱ直観Ⅱ勘についてである。確かに政治思考は数学的思考のような明確な論理規則にだけ従うのではなく、ある暗中飛躍としての決断が求められる。問題解決型思考の前提としての政治的判断力を考えるならば、確かにそこには市民の経験則に基づく「勘」があることは否定できない。しかし、我々が市民として首尾一貫した判断や自己と他者を納得させる判断を行う場合にも、ある種の構造的思考がなされているように思われる。松下の政策型思考ほど構造的で体系的ではないかもしれないが、市民が日々行わざるをえない政治的判断や批判のモデルを考えてみる必要がある。それはもちろん何かマニュアルのようなものをつくることを意味しているのではない。市民のエートス覚醒のための一助ぐらいの役割しかもたない。だが、そのような判断力批判が先に述べた政治的アパシーを超える課題につながるものとなろう。

市民の日常的な政治的判断力を批判的に検討することは、政策型思考にとってかわる新たな政治思考を構想することではない。政策科学をエリートとの学とするのではなく、絶えず市民の側に立脚させるための課題である。いわば、政策科学や政策型思考を市民の日常生活レヴェルに関連づける作業だと位置づけることができるだろう。

(1) 例えば、足立幸男『政策科学入門 民主主義と政策』（有斐閣 一九九四年）、阿部泰隆『政策法学の基本指針』（弘文堂 一九九六年）、宮川公男『政策科学の基礎』（東洋経済新報社 一九九四年）を挙げることができる。

(2) 松下圭一『政策型思考と政治』（東京大学出版会 一九九一年）一三八頁。松下は政策型思考を目的と手段の関係を設計する思考と広く捉えている。また、丸山眞男の「政治的判断」（『丸山眞男集第七巻』岩波書店 一九九六年所収）も、政治的思考の一般的特徴を述べたものと考えられる。

(3) 松下、同一六〇頁

（4）同一六二頁

（5）同一六三頁

（6）現代において政治思考を制約する「道」である倫理・規範として松下が指摘するのは「市民性」である。それが政治的決断を制約する政治準則の要なのである。

三 倫理的判断と政治的判断——ロールズ内省的均衡モデルの応用

近年、倫理的原理と倫理的判断との関係についての洗練されたモデルが提示されている。それはジョン・ロールズが『正義論』で定式化し、後にノーマン・ダニエルが展開した「内省的均衡」(reflective equilibrium) モデルである。^①以下では、ロールズらが当初意図した原理正当化という文脈ではなく、判断の妥当性を確保する方法として内省的均衡を改釈して考えてみたい。

社会構成員が共有している共通の価値基準や倫理基準が存在し、かつそれが疑いなきものとして構成員に理解されている場合、特定ケースにおける倫理的な判断は図1のような倫理的基準（倫理的原理）からの一方通行的なものと成ろう。しかし、共通の価値基準が存在しない場合、つまり、倫理的原理が自明のものとして構成員に共有されていない場合には、ことはそう単純ではない。この場合、原理の妥当性それ自体も絶えずテストにかけられねばならない。ロールズが提示した内省的均衡はこのよう

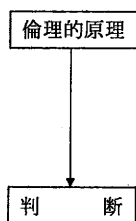


図 1

な事態での、倫理的原理と個々の倫理的判断をとくに反省する一つの方法である。もとよりロールズの内省的均衡はもっぱら倫理的基準——彼の場合それは正義の原理になる——の妥当性をテストする方法として提示されているが、後に述べるように個々の倫理的な判断についても可変的なものであると考えられているが故に、倫理的な判断についての方法としても理解することができ。ロールズは、『正義論』において、彼の正義の原理が採択される原初状態の叙述を得る方法として内省的均衡を次のように述べている。「この状況の最も好ましい叙述を探し求める場合、私たちは両方の端から作業を始める。私たちは一般的に共有されたどちらかと言えは、弱い条件を表す叙述から始める。そして、これらの条件が魅力的な一組の原理を生み出すのに十分強力であるかどうかを検討する。もし、十分でなければ、同じように妥当な次の前提を探す。しかし、十分であり、これらの原理が私たちの正義に関するよく考えられた確信とマッチしているならば、それまででよい。しかし、おそらく不一致があるだろう。このような場合、私たちは一つの選択を行う。つまり初期状況の説明を修正するか、現在の判断を改めるかのどちらかができるのである。というのは、固定点として暫定的に選んだ判断でさえも、修正を免れることはないからである。時には契約環境の条件を改め、また時には私たちの判断を撤回して、原理に判断を従わせたりして、いつたり来たりすることで、妥当な条件を表し、十分に簡潔で調整されたよく考えられた判断とマッチする初期条件の叙述をついには発見するだろうと、私は仮定している。このような事態を内省的均衡と呼ぶことにする。最終的に原理と判断が一致しているから均衡であり、どの原理が判断と一致しているかということと原理を導きだした前提を知っているから内省的と言えるのである」⁽²⁾。

ロールズは後に広義の内省的均衡と狭義の内省的均衡を区別し、広義の内省的均衡はダニエルズによってより体系的に展開されることとなる。⁽³⁾ここでは、ダニエルズによって展開された詳細なモデルではなく、ベンジャミンらにならってそれをごく簡単に図2のように表してみたい。⁽⁴⁾これは倫理的判断と背景となつていゝ信念と理論、さらには倫

理的原理の三者が均衡に達している状態を示している。この場合、ある倫理的原理が背景となつていて信念・理論と倫理的判断と均衡状態を形成しているから、この倫理的原理は妥当な原理として承認されることを意味している。これは倫理的原理の正当化の整合理論（coherence theory）の一種と考えることができる。

価値の多元化が進み、全社会構成員に共有された自明の倫理的原理が存在しないか、その存在がきわめて疑わしい時の倫理的原理正当化の一つの方法として、内省的均衡は魅力的なものである。つまり、超越的な価値前提から超越的に一気にある倫理的原理を提示するのではなく、自らがよつてたつ理論とそれを支える個別判断を体系的に示すことで、他者に対する説得性を確保しようとするのである。ルールズも自らの原理をこのような内省的均衡というテストにかけ、その整合体系の妥当性（reasonable）という基準（真理性という基準ではない）に訴え正当化をはかろうとしている。二〇世紀という共通価値崩壊の時代^⑤神が死せる時代の倫理学の方法として、内省的均衡は市民の倫理的判断を助けるすぐれた実践的意義をもつていてと考えられる^⑥。

このように内省的均衡は倫理的原理正当化の一つの方法であると同時に、個別のケースにおける倫理的判断、とりわけいままで遭遇したことのないケースでの判断を行うための方法としても活用できる。再びベンジャミンならならつてその事態を図に表してみたい（図3）^⑥。新たな判断に迫られた場合、まずは、整合体系の中で正当化されている

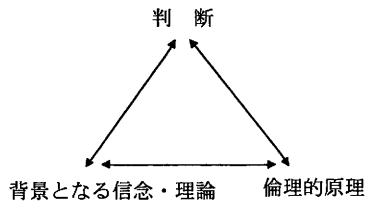


図2 内省的均衡（均衡状態）

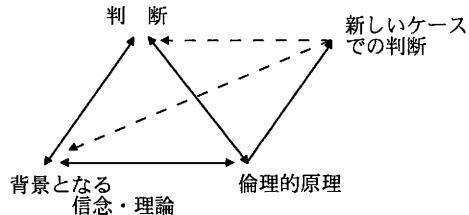


図3 新しいケースに遭遇した時の内省的均衡

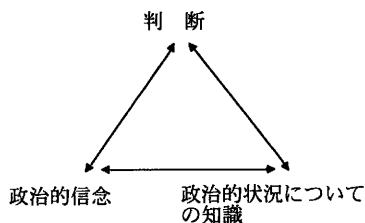


図 4 政治的判断の均衡

倫理的原理から判断を導出するが、それを再度、三角形の残りの二つのコーナーと照合し、両立しうるかどうか検討する。もし、そこに緊張や矛盾があれば、均衡を回復すべく、それぞれを再び修正する。もちろん、その場合、新たなケースで現におこった判断自体が均衡を回復するために撤回または修正されることもありうるのである。

以上はロールズらによって提唱された内省的均衡モデルの概略である。言うまでもなく、これは倫理的原理正当化あるいは倫理的判断の方法であって、政治的判断の方法ではない。しかし、これを我々が今まで想定していなかった事態において新たな政治的判断を行う場合の方法としても適用できる。まず、図3を修正して政治的判断の簡単なモデルを示してみた(図4)。三角形のそれぞれのコーナーを構成するのは、政治的判断、政治的信念、そして政治的状况についての理解である。政治的判断は個別の政治的現象についての判断(どの候補者に投票すべきかとか今回の税制改革に賛成するか反対するか等)である。また、政治的信念は判断を行おうとする主体が現在までに形成してきた政治に関する信念である。これにはもちろん確固としたイデオロギー(社会主義体制を支持する等)から漠然とした政治的選好(どちらかと言うと自由主義体制を好む)までかなりの幅があり個人差がある。そして最後は政治的状况についての理解である。これは現在の諸政治勢力の配置状況とその中の自らの位置についての理解や政治的状况を理解するための理論である。

政治的信念が確固としたものであれば、個別の政治的判断は常に信念からの一方的導出のように考えられるが、これはそれほど単純ではない。仮に確固とした信念が存在したとしても、現在の力関係の中では、あえて「敵の敵に協力する」という判断もありうるからである。また、信念自体も特定ケースでの判断の繰り返しや新たな政治状況の出

現の中で修正されていくこともありうるのである。だとすると、政治的判断の構造も基本的には倫理についての内省的均衡と同様に三者をいきつ戻りつしての修正による均衡の形成と考えたほうがいいだろう。そして、現在の政治的知識が安定している場合（三者が均衡に達している場合）でも、新たな事態での判断を迫れた時には、新たなケースでの倫理的判断と同じように三角形の三コーナーとの均衡模索による相互修正の結果、判断がなされると考えればよいであろう。

さらに政治的判断、政治的信念、政治状況についての理解の三者の均衡を制約するもう一つの要素があるように思われる。それは倫理的原理である。政治の世界と倫理の世界の關係については、古くから議論が存在する。そして政治の世界の固有性を倫理からの切斷と考えるマキアヴェリ思想が近代的政治原理の出発点におかれることは周知のことであらう。政治の世界にタッチする者は、ウェーバーが言うように「魂の救済を危うくする」。政治がその本質的契機として権力＝暴力をもつが故に、あえて倫理的世界に背を向ける行動をとらざるをえないことも事実である。しかし、このような政治の世界の特殊性は政治と倫理がまったく無關係であることを意味していない。すなわち、暴力と倫理の緊張關係に耐えること、時として倫理を無視しても「にもかかわらず」と決断すること、これが政治にたずさわる者の心構えなのである。このような事態は倫理の要請が政治の世界では全く無意味であるとか、政治の世界は倫理なき暴力の世界であることを意味しているのではなく、権力＝暴力を不可避の手段とせざるをえないが故に、倫理の要請が常に第一次優先性をもった、他の要請を常に覆すものとはならないということを意味しているにすぎない。このことは政治の世界における倫理的要請の重要性を逆に物語っている。倫理の要請が全く意味をもたないのであれば、そもそも暴力と倫理の緊張關係する起りえないのである。

このように政治の世界における倫理の要請の重要性を考慮に入れると、政治的判断においても倫理的原理に独自の

位置を与える必要性がでてくる。したがって、政治的判断を構成する内省的均衡に倫理的原理を導入することでそのモデルは三角形ではなく四角形になるだろう。さらに、倫理的原理もロールズの言うように内省的均衡によって正当化されるものであるならば、政治的判断を制約する倫理的原理の上に、倫理的原理の内省的均衡が接合されることになる(図5)。市民が個別ケースで行う政治的判断では確かに権力に直接関与していないが故に、権力と倫理の緊張関係はさほど鋭くならないかもしれない。しかし、例えば、人権に対する考慮とか公共善に対する考慮といったいわば倫理の要請が、政治的判断においても重要な意味をもつことは間違いないであろう。

このように考えると個別の政治的判断は信念からの一方的導出でも、過去の同様ケースとの一貫性をのみ基礎とした判断でもなく、複合的な構成要素からなっているものであると思われる。確固とした政治的信念をもち政治的生を全うする人とはともかくとして、我々市民の個々の判断はこのような構造をなしているのではないかと考えられる。そして、これは単に個別の判断の方法であるだけでなく、政治的信念を形成しその内容を正当化する方法でもありうる。市民に求められる政治的な熟慮の基本的な構造はこのようなものである。

松下圭一が政治的思考の中枢に据えた暗中飛躍としての決断は、以上から明かなように「勘」というものではなく、さまざまな要素を複合的に考える思考から

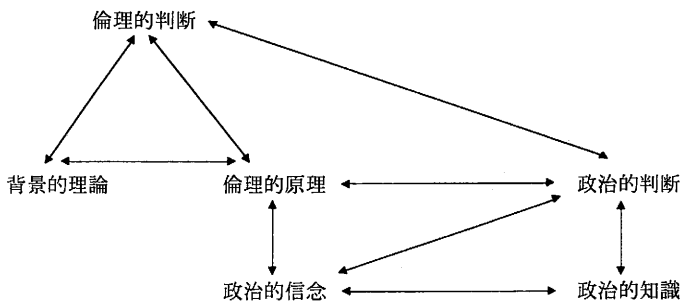


図5 政治的判断の内省的均衡モデル

成り立っているのである。絶えず自覚的にこのような思考が行われているかどうかは別に、市民は通常の政治的判断において、多かれ少なかれ以上のような熟慮の過程を経て、決断に至っているのである。

(1) John Rawls, *A Theory of Justice* (Harvard U.P. 1971), Norman Daniels, *Reflective Equilibrium and Archimedean Points* (in *Canadian Journal of Philosophy* 10-1 1980) ロールズの正義の理論におけるこのモデルの意味については、ここでは立ち入らない。なお、内省的均衡がもつ積極的な意味については、川本隆史「生活・倫理・科学―『反照的均衡』のすすめ」(日本倫理学会編『倫理学とは何か』慶應通信 一九八八年 所収)を参照。また、内省的均衡を検討した文献として例えば次のようなものがある。David O. Brink, *Moral Realism and the Foundations of Ethics* (Cambridge U.P. 1989), Joseph Raz, 'The Claims of Reflective Equilibrium', D. W. Haslett, 'What is Wrong with Reflective Equilibrium?' (in J. Angelo Corlett ed. *Equality and Liberty Analyzing Rawls and Nozick*, Macmillan 1991)

(2) Rawls, op. cit., p. 20

(3) ダニエルズのモデルは Daniels, op. cit. p.88 また、川本隆史前掲論文一二七頁参照。

(4) このモデルは看護における倫理的ディレンマ解決の方法として内省的均衡を適用したベンジャミンらが図化したものである。マーティン・ベンジャミン ジョイ・カーティス『臨床看護のディレンマ―生命倫理と医療経済・医療制度』(時空出版 一九九六年) 六〇頁

(5) ニ〇世紀を「神が死せる時代」とした上で、ロールズが向かい合おうとした課題を素描したものととして、拙稿「神なき時代の政治哲学への予備的考察」(『静岡大学法経研究』第四四巻四号 一九九六年)を参照。

(6) ベンジャミン、カーティス、前掲書 六一頁。

四 他者に開かれた政治的判断へ

以上、不十分ではあるが、市民が行う政治的判断をロールズの内省的均衡モデルを応用して熟慮の過程の中に位置づけてみた。このように内省的均衡を政治的判断のモデルとして再編することには、もちろん重大な疑問があるだろう。

今日、ロールズのようなリベリズムと政治的判断との関係についての疑義は、そもそもリベリズムには政治的判断を議論できる素質を持ち合わせていないという形で提起されている。政治的判断力に関する先駆的研究を発表しているロナルド・ビーナーの議論がその典型である。ビーナーの議論はロールズらリベリズムの市民概念の不適合性に向けられている。ロールズら現代リベリズムに基本課題は、価値多元化社会における政治社会の構成原理としての正義の探求である。その際、とられる基本戦略が「正」(right)と「善」(good)の峻別である。個々人が自らの責任で選り取った人生の指針を「善」とし、その多元性を承認した上で、にもかかわらず、いかなる「善」の構想をもつ個々人も等しく同意可能な「正」＝正義を導き出すことは可能であるとリベリズムは考える。内省的均衡もこのような「正」＝正義の正当化と合意形成の方法なのである。

しかしビーナーは主張する。「リベリズムに突きつけられる決定的な異議申し立ては、陳腐で空虚で無意味な生の様式を選択することを通じて自らの自律性を使用する諸個人――さらには諸個人からなる全体社会――に対して判断を下す知的資源をリベリズムが生み出すか否かという点にある。もしドウオーキンのリベリズムの定義(『政治的決定は可能な限り善き生の特殊構想または生に価値を与えるものから独立でなければならない』)に従うならば、リベリズムが原理的にそのような知的資源を提供しないことは明かである。リベリズムは何が道徳的にそして政治的に正

しいかに関する導きの糸となる構想についての説明に対する批判的判断力の可能性を否定しているのである。⁽¹⁾ピーナーは競合する善の構想の間の調整を断念すること自体が既に個人的、政治的善の特定のヴィジョンを前提にしている⁽²⁾と考える。その善とは個々人の選択を至上のものとする⁽³⁾と考える消費主義であるとされる。ピーナーの主張はリベリズムがいとまたやすく「正」と「善」を峻別し、政治の領域を前者にのみ限定することはできないというものである。我々が政治の問題を判断しようとするならば、個々人の生（善の構想）が織りなす社会的生のありように立ち入らざるをえず、したがって、それは個々人の善の構想の批判的評価⁽⁴⁾判断の問題と切り離しえないというのである。

このようなリベリズムの政治的判断の矮小化は、冒頭述べた今日の市民の生の現実と政治社会の複雑化という状況を念頭におくと、重要な問題提起のように思える。政治的判断を困難と感じると同時に、政治的判断を絶えず行わざるを得ない理由の一つが、個々の市民の生の現場に政治が侵入してきていることにある。各人が自らの責任で選び取った善の構想が実現されるように各人は社会で生を全うしようとする。リベリズムはこのことから自らのよりよき生のよりよき実現のための政治を各人は望むと考えるが、同時に他者も同様の人格であると各人が考えることにより、各人の善とは別個の独立した価値原理によつて構成される政治の世界を構想しようとする。だが、ピーナーの議論は各人の選択した善それ自体が他者にとつてもつ政治的意味を考慮することを促す。このように考えると政治的判断に関するリベリズムの問題性は、政治の世界を構成するための正と善の峻別という論理的要請と市民の日常的な政治的判断という実践が十分に架橋されていない点にあると言えよう。ロールズに即して議論すれば、次のようになろう。ロールズが自らの議論の前提にしている人間概念はカント的人格概念であるが、その人格は善の力量（自らの人生のプランを合理的に選択する力量）と正義の感覚についての力量をもっているとされている。それでは一個の人格の中でこの二つはいかに関係しているのだろうか。ロールズの言う「正の優先性」は当然に後者の力量の優先を

意味することになるが、それが具体的な市民の生の現実でいかに発揮されるのか、この点が不明瞭なのである、ということになるう。

ビーナーは以上のようなリベリズムに対する疑義から今日の政治哲学において隆盛となっているのは「別のヴォキャブラリー」としてのアリストテレス流のブルーデンス (prudence) の復権を主張し、それを現代の市民概念の中に位置づけようとする。ビーナーのこの戦略は彼の前著『政治的判断力』⁽³⁾におけるアリストテレス、カント、ガダマー、アーレントの判断力の批判的吟味とつながる非常に興味深い議論である。ビーナー自身の判断力論については機会を改めて論ずることとし、ここではビーナーの議論を手がかりに先の内省的均衡をもう少し拡張し、善の問題と正の問題を統一的に考える政治的判断力のあり方を考察してみたい。というのはビーナーの政治的判断力をキールワードにしたリベリズム批判は相当積極的な意味をもっていると考えられるが、その意味を考えるにはもう少しロールズのな判断力に内在し、その意義を可能な限り拡大しておきたいと考えるからである。

再び内省的均衡に戻ろう。内省的均衡の出発点の一つは我々が倫理的ディレンマに直面したとき、どのように判断すべきかそして新たなディレンマ解決を包含した倫理的原理をいかに構想するのかという点にあった。倫理的ディレンマは「正」の問題のレヴェルだけではなく、「善」の問題のレヴェルでも起こる（否、その場合の方が多い）。「家庭で善き父親」であろうとすることと「職場での善き労働者」であろうとすることが両立しがたい場合等、我々は深刻なディレンマに直面する。このケースでいかに判断すべきかは内省的均衡によつて解が得られる場合もある。しかし、このケースにおいても看過できない点は、「善き父親」や「善き労働者」という価値が、他者との関係性を含んだ価値であることだ（配偶者や子にとつての善き父親や同僚や上司にとつての善き労働者）。関係性を含むということが、自らの判断を他者に転嫁できることではもちろんなく、いかなる関係性か、そしてその価値の内実は何か、等について

は、あくまでもディレンマに直面している当の本人にしか判断できない。そうではあるが、内省的均衡の過程は不可避免的に他者の視点を導入せざるをえない。そしてこのことは判断が他者に対して開かれざるをえないことをも意味している。さらに、このケースでのディレンマは今日の政治社会の状況を考えると、社会システムについての考慮も含まざるをえない（私が「善き父親」としてふるまえないのは、超過勤務の連続を強いられているからといった考慮）。このような他者や社会との接点は、内省的均衡におけるいつたり来たりの考慮の過程で開かれるものである。

このように内省的均衡には他者の視点が絶えず含まれると同時に、判断を下そうとする人間が置かれている社会システム上の位置とその問題性についての考慮へと開かれざるをえないのである。このことは判断が絶えず他者に対して開かれること、さらには個別の善についての判断でさえも、正の問題と政治の問題へ連続的に展開せざるをえないことを意味している。ピーナーが言うように政治的判断は共同の熟慮であり、現代の課題は「熟慮の空間」(a space of deliberation)を解放することであるという議論も、個々人が直面する判断の現場に一端は徹底的に内在した上で出発する必要がある。つまり、主体の判断から関係性へという判断の開放性が、共同の熟慮空間を創出する主体に内在した回路なのである。それこそが共同の熟慮への参加を主体に外在的な「動員」としない保障でもある。

さらに内省的均衡に含まれる複数性や他者への開放性は別の角度から指摘されている。内省的均衡が結局は個々人の倫理的判断を墨守する「保守主義」に陥らざるをえないという議論に対する、川本隆史の反論がその問題を指摘している。川本は次のように述べる。「一人称単数（『私』）の直観から出発して、まずそれを一人称複数（『私たち』）に共有されている『しっかりとした判断』にまで鍛え上げる。そこから（カントの定言命法が『汝』に対する命令文で示されるように）二人称への訴えとしての『道徳原理』の定式化に進む。同時に、その原理を三人称で語られる理論によって裏づけていく。次いで三人称の理論から出発して、二人称の原理さらには一人称の直観を検証していく―以上

の往復運動として『広義の均衡』を考えたい⁽⁵⁾。この川本の議論に従えば、内省的均衡を政治的判断に応用することにおいても、熟慮の過程で自己に内面化された他者との対話を遂行することで、恣意的な判断から免れるだけでなく、他者に対して開かれた判断を行うことが可能となろう。その意味でも内省的均衡は政治の世界における「複数性」をビルトインした政治的判断Ⅱ熟慮のモデルとなりうると考えられる。

(1) Ronald Beiner, *What's the Matter with Liberalism?* (University of California Press 1992) p.28

(2) ビーナーはこのようなリベラリズムを「消費主義的リベラリズム」と呼んでいる。なお、ビーナーはコミュニタリアニズムに対しても政治的判断力に対する豊かな知的資源を提供していないとして批判的に評価している。ノジック流のリバタリアニズム批判というやや異なる文脈ではあるが、リベラリズム市民概念を「消費者モデル」としたものとして、以下のものがある。David Prior, John Stewart and Kieron Walsh, *Citizenship: Right, Community & Participation* (Pluman Publishing 1995) そっでは次のように論じられている。「このモデルでは市民の実践は消費者の実践に切り縮められている。…市民は需要者と供給者に分離されるという関係の中で数多くの消費者的アイデンティティにバラバラにされている」(p.16)。

(3) Ronald Beiner, *Political Judgment* (University of Chicago Press 1983) 浜田義文監訳『政治的判断力』(法政大学出版局 一九八八年)

(4) *Ibid.* p.3

(5) 川本隆史前掲論文、一三九頁。なお、川本はこのような理解を花崎皋平の「対自化の作業」からヒントを得ている。

五 おわりに

複雑化した政治社会での市民の政治的判断力の構造について、ロールズの内省的均衡をかなり拡大しながら論じてきた。政治的判断は個々人の統一した生き方についての判断、人格の一貫性に関わる判断ではない。ピーナーの言うように「共通の運命」に関わる判断である。そしてそれが共通であるが故に、判断に含まれる他者性が重視されなければならない。しかし、最初から複数の判断はありえないのであり、私の判断は私が責任を負う私の判断ではない。だから、個々人の判断の構造に一度は徹底的に内在した上で、その中にいかに関係性の視点が必然的に含まれざるをえないのかという考え方をした方がいいと思われる。そしてもし関係性の視点が発見できたのであれば、それが「共通の運命」を担う共同の判断への通路なのである。個々人の判断に内在する通路をネットワーク化することが、共同の熟慮の空間の創造につながるであろう。

しかしながら以上の議論は政治的判断力をめぐる問題群のごく一部でしかない。先に示唆したように、例えばピーナーの政治的判断力論の検討やアリストテレスやカントにまで遡りうる「判断力」一般の議論についても立ち入った思想的⁽¹⁾研究が不可避である。また、特に現代アメリカで議論されている「熟慮民主主義」(deliberative democracy)論の検討も必要な課題となる⁽²⁾。これらの問題は機会を改めて論じることとする。

いずれにせよ、政治を徹底してマーケット化し、市民の選択は消費者の選好と同じ水準で考えるという立場に立てば別だが、政治を共通の運命決定の恒久的営為と考えるならば、その決定に至る人間の精神的営みについては依然として重要な意義をもっている。政策科学が複雑化した政治社会をコントロールするための知的営みであるならば、政治哲学は複雑化した政治社会の一挙一動に翻弄される市民の精神を活性化させるエンパワーメントのための知的営みであろう。その意味で政治的判断力の検討は政治哲学を市民の具体的生の現場の政治的問題群に連結させる一つの方法であることは間違いないであろう。

- (1) ビーナーの政治的判断力やアーレント理解の問題点については、千葉眞『アーレントと現代 自由の政治とその展望』（岩波書店 一九九六年）を参照。また、カントの判断力批判を政治的判断の問題との関連で検討したものとして、小野紀明「カントにおける二つの共同体論―素描―」（小笠原弘親 市川慎一編『啓蒙政治思想の展開』成文堂 一九八四年所収）を参照。
- (2) この点については上田道明前掲論文が詳しく論じている。